

第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第9回定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年10月12日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、酒井 朗、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告第8号から12号は人事案件のため、非公開	
会議次第	協議事項第1号 豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案（案） について（図書館課） 報告事項第1号 令和3年第三回定例会 一般質問について（庶務課） 報告事項第2号 豊島区立図書館基本計画（第二次）の骨子（案）につい て（図書館課） 報告事項第3号 緊急事態宣言解除後の区立小・中学校・幼稚園等の対応 について（庶務課） 報告事項第4号 令和4年度入学式・卒業式等の日程について（指導課） 報告事項第5号 中学3年生のインフルエンザ予防接種の費用補助について （学務課） 報告事項第6号 高南小学校100周年記念 記念式典実施報告（庶務課） 報告事項第7号 文化財保管施設（飯能市区有地）について（庶務課） 報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について（放課後対策課） 報告事項第9号 会計年度任用職員の配置について（教育施策推進担当課 長） 報告事項第10号 教職員の病気休職発令について（指導課） 報告事項第11号 会計年度任用職員の採用について（指導課） 報告事項第12号 会計年度任用職員の配置について（教育センター）	

金子教育長)

おはようございます。では、第9回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員申し上げます。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

では、傍聴1名ということですので、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第3号 緊急事態宣言解除後における区立小学校・中学校・幼稚園等の対応について

金子教育長)

では、始めてまいります。本日は、協議事項が一つ、その他報告が12件となります。

報告の第3号から始めたいと思います。報告事項第3号、緊急事態宣言解除後の区立小学校・中学校・幼稚園の対応につきまして、報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

1日から既にそういう形でやらせていただいております。ご連絡はしておりますが、確認ということで、報告します。図書館についても、8時から9時、1時間延長になっております。学校開放も始めたというところでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(2) 報告事項第1号 令和3年第3回定例会一般質問について

金子教育長)

では、次へ参ります。報告第1号に戻りまして、令和3年第3回定例会一般質問につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

たくさん、内容があるのですが、話題になっているヤングケアラーとかその辺りは、区長部局と一緒にやっていくということで、今後少し詳細が出てくると思いますので、またご報告いたします。

今回、特に特別支援学級とか、教育の関係が多かったです。ポイントと思っているのは、これは初めて、そういうことで答弁したと意識しておりますが、いわゆる情緒学級の固定

が、小学校に一つだけ南池袋にあります。これについての拡充、あるいは中学校に行かないではないかと。こういうお話でしたが、そもそも計画的にどうしていくのかということについては、教育ビジョン等にも書いてございません。

そのため、改めて、これについては、先程も少し出しましたが、特別支援に関する計画を並行して作っておりますので、その中にも位置づける形で、それについて、諮っていくということでお答えをしています。

また、こちらでもご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますが、取りあえず、大原則として、そういうところについては、カバーしていきたいということでお答えを申し上げておきます。

あとは、少し骨太なところでは、教育ビジョンそのもの、あるいは働き方改革のプランというのが早期見直ししなくていいのかと。コロナで、大分状況が変わったというご質問もありまして、検討いたしますということでお答えいたしておりますが、見直すとすれば、まずは教育委員会の方で諮りしなくてはというようには考えております。

その他、細かいいろいろな質問ありましたが、大まかにはそういうことだったと思っております。

また、読んでいただいて、何かありましたら、事務局の方までご意見いただければと思っております。

では、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第4号 令和4年度入学式・卒業式等の日程について

金子教育長)

次に参ります。報告事項第4号、令和4年度の入学式・卒業式等の日程につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

宜しいでしょうか。日程ですので、今年度と基本的に変わらないという理解でおります。特にございませんか。了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(4) 報告事項第5号 中学校3年生のインフルエンザ予防接種の費用補助について

金子教育長)

報告事項第5号に参ります。中学生3年生のインフルエンザ予防接種の費用補助につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

2週間空けるのですね。

学務課長)

はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(5) 報告事項第6号 高南小学校100周年記念記念式典実施報告

金子教育長)

では、報告第6号へ参ります。高南小学校の100周年記念の記念式がございました。その式典の実施報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

村瀬委員、お手伝いでご苦労さまでございました。

村瀬委員)

CDで子供たちが参加するのに、すごく準備していて、このビデオを作ったのが保護者なのですが、2人プロがおりました。

金子教育長)

上手でしたよね。

村瀬委員)

はい。作ってくださったので、すごくいい感じに、ドローンとか、全部使って。上手いこと。

金子教育長)

空中から、こう迫ってくる映像で。どうやって撮ったのかと思いました。

村瀬委員)

4代、高南小学校に通う人たちにインタビューをしたり。

金子教育長)

あれがよかったですね。

村瀬委員)

学校の先生と一致団結して作ったという感じですごくやり切った感がありました。

金子教育長)

3代はありますけど、4代はすごかったですね。

村瀬委員)

4代。

金子教育長)

ひいおじいちゃんの頃ということですから。

印象に残ったのは、インタビューの中で、みんな小ぢんまりしていて、ずっと昔から仲のよい学校で、いじめがないのが自慢ですと言っていました。

村瀬委員)

何か家族みたいな、村みたいな感じで。

金子教育長)

以上、報告でございました。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(6) 報告事項第7号 文化財保管施設(飯能市区有地)について

金子教育長)

報告第7号、文化財保管施設(飯能市区有地)について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

従前というか、現状がお分かりにならないと何だろうという感じだと思います。現状の旧第十中学校などをご覧になったことがある方は、あれだろうというように思うのではないかと思います。また今度、ご説明なり、ご案内するのが早いかもしれませんが、現状の旧第十中学校の写真であるとか、状況であるとかというのも資料として、つけないと、少し不親切かということです。

そもそも、何だこの土地とお思いになると思うのですが、私も若干関わりがあったもので。もともと西武鉄道の土地でありました。池袋駅の西武鉄道のところに、少し使いにくい区有地がありまして、それと交換しようかということになりまして、倉庫みたいなものは造らないということで、交換した経緯があります。ですので、いわゆる土地交換でしたので、そこで大きな金額は発生してないのですが、いざ、取りかかろうと思ったら、そこから、かなりのがれきが出てきまして、これでは、建てられないということで、撤去してくださいと、やっていただきました。そこでは、こちらがお金を出すというのはおかしいのでやっていただきまして、そのせいもありまして、本来なら、この時期ではなくて、もっと早く出来るはずだったという記憶がございます。

それから、2階の方は別というお話がありました。空調などを入れなくてはいけないような、貴重なものもあるということだと思あるので、これは、現在は旧第十中学校にも一部ありますが、京北倉庫という民間の、お金を出して借りなくてはいけないところですね。そこに入っていたりして、その分、お金はもちろんかかっているわけなのですが、それを、自前の方に入れてということになると思います。

全体を見ますとそういう形になりまして、遠いところですし、区民の方に見せるような仕様の建物ではないので派手さはないのですが、しっかりと保管するというを目的としている建物でございます。

少し補足させていただきました。

何かございますでしょうか。

また、機会を見て、見学も考えたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(7) 協議事項第1号 豊島区子供読書活動推進計画(第四次)の素案(案)について

(8) 報告事項第2号 豊島区立図書館基本計画(第二次)の骨子(案)について

金子教育長)

次に参ります。では、協議事項の第1号、それから、第2号は別にしますか。一緒に説明されますか。協議事項の第1号と、報告事項の第2号、二つございますが、併せてご説明をいただきます。協議事項1号が子供読書活動推進計画の第4次素案について、それから報告の方が図書館基本計画、こちらは第2次の骨子案について、ご説明のために図書館課長がいらしております。お願いします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

2件についてのご説明、終わりました。特に1件目については、協議事項ということですので、子供読書活動については、この方向で宜しいなら宜しい。もう少しこうしたらどうかということについては、是非ともご意見を賜りたいと思います。

まずご質問、ご意見、どちらでも結構でございます。ございましたら、お願いいたします。

酒井委員。どうぞ。

酒井委員)

そうしましたら、協議事項の方の、子供読書活動推進計画の方についてですが、私が前回お休みしたということがあるのか、計画の基本理念のところですが、これは、全体に、図書館全体の文言と同一にするというのは、そうなっているものですかという。つまり、前回、3次までの基本理念は子供のための教育理念がここに書いてあったのですが、今回は図書館全体の基本理念と言葉がそろってしまったために子供というのが見えなくなってきました。これは、その方向で、全体での、総合的な計画ということになるという理解ですか。それとも、分けていいものであれば、何と申しますか、子供のために、ではどうするのかというのが全然出てこなくなってしまったものですから、そこはいかがでしょうか。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

今回は、図書館基本計画と子供読書活動推進計画を同じ理念にさせていただきたいと思って、提案をさせていただきました。おっしゃる通り、子供の理念の中から子供の教育の部分が見えないというのは、ご指摘の通りかと思いますが、図書館の基本計画、それから子供読書、つまりは本の読書活動については、大人も子供も同じ考え方といいますか、教育の部分ではありますが、子供に本を好きになっていただきたいということと、それから本については、生涯学習の、読書ですね。読書活動については、生涯学習の一つであるという考え方。それから子供同士というか、そういったところで、子供だけではなくて、いろいろな主体であるとか、親子であるとか、そういったところも、本が人と人とを繋いでいくのだということと、子供だけということよりも区全体で読書活動を支えていくということが示せればというようなことで、今回、具体化して、理念を作りたいと考えたものでございます。

金子教育長)

ということです。

酒井委員)

どこまで戻っていい議論なのかが分からないのですが、全体の理念として、生涯学習ですので、全体の理念があるのは大変重要なことだと、私も思うのですが、例えば、その下ぐらいに、その理念の下で子供の読書活動なり、図書館として、どういう理念で活動していくのかというのが何か文言があった方が、子供読書活動推進計画の導きの言葉としてはあった方が、それが推進されるのではないかというのが拝見して思っただけです。

金子教育長)

私からも、今と関連した質問です。別に法律があつて、努力義務ではあるが、体系立っていますよね。10枚目のスライドにあるように。既に、文科省も、それから東京都もリニューアルされたということでございましたが、それらの中での基本理念というのは、例えば、東京都あるいは国、それぞれの生涯関係の、それから教育関係の理念と同一になっていたりとかということがあつて、それを真似しないといけないとか、そういう背景事情というのがあつたりするのでしょうか。

それとも、それはないのだが、区としては、そうしたいんだということでおっしゃっているのでしょうか。

図書館課長)

東京都の計画でいいますと、理念として、大きく謳っているものはないのですが、ただ、子供読書活動の推進に関する法律の中で、子供読書、子供の読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことの出来ないものです」というようなことを冒頭に書いております。それについては、私どもも同じだということには考えているので、目指す子供の姿というのは、今回、明らかにしたということではございます。

ただ、理念として、何かがあるかという点、東京都の方は理念として、謳っているものはありません。

あと、国につきましても、同様の作り方になっております。基本方針というのはございますが、課題、読書活動の課題と、それから取組の方向性ということで基本方針を示しているのと、理念については、特に明記されておられません。同じく子供読書活動の推進に関する法律があるのですということで、冒頭に、初めという言葉でまとめているというところがございます。

金子教育長)

分かりました。

今出されている案でいうと、目指すもの（目標）とか、次のランクから、下は都も国もあるというイメージでしょうか。その上に、今おっしゃった子供に限定されない感じがするというものが基本理念ということで、一番上に来るところに違和感があるというご指摘だと思います。

取りあえず、幾つか論点をお上げいただきたいと思います。他にございますでしょうか。どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

気づいたところで、先に申し上げます。

やはり、不読率が非常に高いのが問題だと、これはご指摘の通りだと思ひまして、それが、特に中学生がパワーポイントの3枚目のところで、目標値が13.5にしたかったものが、基準値が20.3ですから、それが、多分最初のスタートで、それをどんどん減らしていこうとしたのが、むしろ増えてしまったというのが、かなり大きな問題だと思ひまして。そうしますと、要するに計画が上手くいかなかったという評価にならざるを得ないわけですね。そうすると、どこが前回の計画で課題であって、それを修復するために、改善するためにどこに力を入れるという理屈がどうも見えないのですね。

やはり読まないという層を減らすための戦略がもう少し何か見えてこないか、前に見せていただいた、いろいろな非常に多岐にわたる活動がまとめて計画になっていたと思うのですが、あの中でどこに力を入れていけば、不読率が減るのかというところが見えるような何かもの出来ないのかというのが、もう一つです。それは、不読率だけではなくて、素案の案の方の、少し見ていて、気になったのですが、読書が好きかというのが、15ページですね。15ページに、読書が好きかどうかについてというアンケートで、これも平成26年度から令和2年にかけて、中学生と高校生が大幅に減っているのですね。これも非常に問題だといいますか、読まないのだと。多分、理屈だと思うのですが、やはり読書を好きにさせるための図書館づくり、その上で、読書率を上げるという、そこが、何か非常に課題であることは見えているわけですから、それが計画の中できちんと示されるべきではないかというのが、これを拝見して思った次第です。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

今のところは、本当におっしゃる通りですが、この調査、前回の、第3次計画が平成28年に作られておりますので、調査などは、平成26年度ぐらいにやっていると。明らかに違うところが、やはりインターネットの普及というところは大きいかと。

酒井委員)

そうですね。分かります。

図書館課長)

そこについて、私どもも、細かい分析というか、意識調査などを使って、傾向がどうだろうかと。インターネットの時間が増えているだろうかというところは確認をいたしました。この本体のところ、そこは深くは明記していないところはございますので、そこは深く明記するように、何故、そういう状況なのかというところの分析結果として、出せればと考えておりますので、少し付け加えたいと思います。

金子教育長)

はい、どうぞ。

酒井委員)

すみません。それは、確かに、そういう原因分析は必要ですが、その分析の後の、計画ですので、どうするのかという、この課題をどうするのかというところが何か見えてほしいと。例えば、インターネットを子供たちがよく使うようになるのであれば、そうすると、電子図書で、子供向けの電子図書を拡充するとか、そういう計画になるのかと、自分は思うのですが、そういう何か計画の方向性の具体のところがよく見えないのですね。それが、やはり大事ではないかと思うのです。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

今の数字が減ってしまったというところでインターネットの影響というのもございますし、あとは図書館として、どうやっていくかということについては、図書館にそもそも来ない子供とか、本に全く興味がないと言っている、言っているというのは正確ではありませんが、本を読まないということについて、こんなに、課題という認識がない子供にも、どうやってアプローチするかというところは、図書館の、その計画の中では明記していきたいと考えていますので、その部分は十分に書くようにしたいと思います。

金子教育長)

はい、どうぞ。

酒井委員)

すみません。何回も申し訳ない。

金子教育長)

いえいえ。

酒井委員)

特に中学生が問題になっていると思うのですが、不読率が非常に高く。中学生は区立でするので、要するに、学校との連携が可能な対象だと思うのですね。そうしますと、図書館と、よく言われる、図書館と学校との連携の中で、子供の読書をどう促していくのかという、そこも何か方法もあるような気がするのですが、それについても、是非ご検討いただきたいと思います。

金子教育長)

他ごございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

酒井委員がおっしゃっている内容に似ているのですが、私の中学生の子供は、すごく読書が好きな子供と、すごく読書が好きでない子供が2人いるので、分かるのですが、好きな方はもう勝手にどんどん借りてくる。でも、好きでない方はもう夏の1冊を読むのが本当に大変、夏の読書感想文のためにだけ1冊読むと。読まなくて、後ろだけ読むとか、そんなこともあるぐらいの本嫌いなのです。

実際、タブレットを全員に配られたときから、本が少し身近になって、行かなくても、そこをぼちちとして検索するだけで出てきて、すぐその場で借りれて、読めるので、すごくいいシステムだと。ただ、すごく残念なことに、中学生が読みたい本がない。そこが本当に惜しいなと思っております。

ですので、とても大変なようですが、なかなか計画どおりにインターネットの方に移行していかなさうですので、是非、そこをものすごい勢いでやってもらって、電子でどんどん中学生が読みたい本をやってもらえるといいと。本当に、結構固い本ばかりがアップされているのです。そして、何かすごく興味そそる、中学生が読みたい本がなかなかなかったりするので、日々そこが何とかならないかと思っている次第です。

金子教育長)

何かありますか。

図書館課長。

図書館課長)

現在の豊島区の電子図書館に限らず、導入している電子図書館、他区の電子図書館も見ましても、なかなかやはり著作権の関係で、見たい本が入っていないというか、司書から見ると、なかなかお勧めする本が少ないというのが現状です。そこが、コロナでもっと広がるかと思っていたのですが、思ったよりは広がっていないというところも、また現状です。

作家の意向とか、著作権の問題とか、やはりクリアする問題は結構大きいのかというように思っております。今ですと、例えば岩波少年文庫でしたか、そういうところとか、あとは本当にもう著作権の切れている、本当に古い本ですね。そういったところは、読書感

想文を書くときには使えたりとかということはあると思うのですが、もっと楽しめるような本もというのは、課長会でも話が出ておまして、そういうような働きかけをするような場面であるとか、全国の図書館長会とか、そういったこともございますので、働きかけもやっていけたらなと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

すみません。豊島区立図書館基本計画の一番上のところに「にぎやかな」と書いてあるのですが、何となしに違和感があるのですよね。楽しいという言葉の方がいいのではないかと、多分こういうご意見は出たと思うのですよ。何でにぎやかなのかと。少しよく理解出来なかったのですが。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

これにつきましては、私どもも当初これを入れるかどうかというところを事務局でもとても悩み、でも、図書館がにぎわうというのは、地域のコミュニティの活性化に繋がたいという思いがありますので、重要ではないかというようなことから、思い切って、ここにシフトしてみようということでやったわけですが、協議会の中でも、やはりご意見は頂戴しております。

にぎやかという言葉のイメージといいますか、それが、やはり、どうしてもうるさいというところに繋がるということになりますと、図書館がどうやって、それを皆さんに理解していただくかが大事なのではないかというご意見は協議会の中でも、たくさんいただいております。

騒がしいとか、うるさいとかということよりも、にぎわいという意味で使ったのですよねとも言われてまして、まさにその通りでして、本を借りていく、いかないではなくて、少し図書館に立ち寄ってもらうとか、そこから、本の書棚を見て、いいねということで、図書館のリピーターになっていただくとか、図書館の外に出てみようということで、今後、公園の活用も今考えているわけですが、そういったところでのにぎわいも大事にしたいと思っておりますので、そういう思い、イメージで作ったわけですが、今後、やはりパブリックコメントなどを意識しますと、やはり、そこはイメージが少し違うのではないかとご意見をいただくとお思っておりますので、そこについては、もう少し丁寧に表現等も工夫していきたいと考えております。次、もう一度、素案でご協議をさせていただきますので、その際には、少なくとも説明がしっかりして、そういうことがにぎやかなんだと思っただけのような書きぶりにさせていただきたいと考えております。

金子教育長)

はい、どうぞ。

大澤委員)

別に、にぎやかでも、楽しいでもいいと思うのですが、何故、中学生の本を読まないことについては、先程の村瀬委員のお話の通り、対象、面白くないというのがあると思うのです。ですので、例えば図書館で本を並べてあるだけでなく、例えば本の製作過程とか、そういうことを教えてあげれば、本を手にとるというきっかけになるのではないかと思うのです。スポンサーだって、たくさんありますよね。本はこうやって出来ると、装丁はこうやって出来るのだという行為をビデオに撮って、それを見せてあげるとか、やはりそういう興味を引かないと来ないですよ。ですので、まずは興味を引くというような対策を何か考えられると面白いのかとは思っています。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

実は、コロナがこんなに長引いたということで中止というか、企画がなくなってしまったものがあるのですが、その中に、編集のお仕事をのぞくというか、そういうことを中高生にやったらどうかというような企画は、図書館の中でも出ておりました。就職に繋がるか、そういう職、自分が将来のイメージを持ったりとか、あと単純に興味を持ったりとかというところで、今までは、なかなかふだんは見れないような世界を見ていただけたらなと思っていたのですが、少しコロナの関係で駄目になってしまっ。今後、コロナが収束していきましたら、そういうようなこともやっていけたらなと図書館としても思っております。違ったアプローチで、図書館が好きになってくれたり、本が好きになってくれたりすればよいと思っております。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

第4次の計画で、学校図書館との連携とか、充実についてはどのようなところで、どんなふうに入って行くのでしょうか。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

図書館の学校司書の方は、少しずつ直接配置がされまして、区立図書館の司書が配置される、司書として行くということはなくなったのですが、それ以外にも、今休止しております、学校、ブックトークであるとか、そういったところは、まだまだ継続して、学校の先生と連携して、やっていきたいと考えております。

その他、今の司書と、学校司書と図書館司書の連携というのを今直接は出来ていないと

どうか、もともとは、公共図書館にいた職員もいると聞いていますが、そこが連携出来ていないので、そこが何か連携が出来るのかというところは検討していかなければいけない課題だなというふうに図書館として、認識しております。

金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

教えてください。学校司書とは、どういう方が入っているのですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

指導課で採用しています、会計年度任用職員の方が司書として、入っていただいています。金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

それはどういう人ですか。

金子教育長)

どういった経歴とか、そういうこと。

樋口委員)

そういうことです。あと、日数。

金子教育長)

日数。

指導課長。

指導課長)

経歴は、司書免許を持たれている方であり、これまで、公共図書館等での勤務経験があり、さらに学校教育に関する興味関心が高いという方を選考し、配置しています。

現在、少し学校によって、若干違うところはあるのですが、1週間に1回ないし、2回ぐらい程度の配置で学校にお勤めをしていただいているという状況です。

金子教育長)

樋口委員。どうぞ。

樋口委員)

実は、私、教育委員会の代表でこの会に出させていただきます。今年度初めてで、メンバーも替わって。感想から申し上げますと、これまでと随分違うなと思いました。すごく積極的な協議会の委員が多いです。構成が大学の図書館関係の方ですとか、それから、初めてジャーナリストの方もいらっしゃいましたし、一般区民の方はやはり活用なさっている方、本が好きで活用なさっている方ですので、そういうご意見をいただけるのは、大変勉強になります。

学校側からは、小学校、中学校の校長と、私と3人しかいない状況ですので、随分、図書館に対する温度差があるというのが、私の印象です。学校に関わるところを中心にしか、私は話さなかったのですが、それを考えて、今日、館長のお話を承ったときに、この子供の方の計画の作りについては、例えば、先程、酒井委員からもお話がありましたように、基本理念に副題をつけるということはどうなのですかね。

もう少し、子供との関連性が分かるような、そうするといいと思いました。もう少し話続けさせてください。

この理念が「生涯学習の場を創造する」と。「場」と書いてあるのですね。この場は、子供にとっては、もちろん地域の図書館はあるのですが、一番身近なのは学校図書館なのです。そうすると、学校図書館を利用しない子供が地域の図書館には、なかなか足を運ばないのではないかと思うので、ここで、場と言っている以上は、学校図書館をどう充実して、公共図書館と連携をして、例えば読書好きの子供とか、不読率の改善とか、そういうふうにしていく必要があるのではないかと思うところです。

ましてや、新しく建てた学校は学校図書館が「学習情報センター」になっているわけでごいまして、9月30日の会議のときに、いきなりの質問は、情報リテラシーがなくてないみたいな言い方をされました。ですので、注目の度合いが随分違うところであって、それよりも何よりも子供たちが学校図書館を活用しながら情報を書籍の文字の本と、リテラシー、情報の文字を両方活用していく頻度が高くない限り、それは少しと思うのですね。もちろん、やっちはいるのですが。

ですから、何が言いたいかという、例えば副題のこともそうですし、目指すものの目標の例えば、5番目として、学校図書館活用の充実とか、そういう項目を一つ入れていくと、それから、下の方の数値目標にも、それを学校図書館の活用みたいなもので入れていって、何か連携が見えてくるようなものになったら違うのかと思うのです。

先般の会議のときに、コミュニティというところ、地域の活性化にすごく皆さん、ご興味のある委員方で、アイデアもたくさんお持ちだったのですね。学校は今後コミュニティ・スクールとして広がっていくわけですから、そのスクールの中にある学校図書館が地域の方ものぞけるような、一緒に何か例えば学習の中で、地域のお力を借りて、様々な学習の幅、深さを変えていく時代のことをやっておりますので、そうした意味からも、やはり、これは学校図書館との連携は外せない内容なのかと。今の館長のお話を伺って、より強く思ったものですから、お話しさせていただきました。宜しくご検討ください。

金子教育長)

ご意見として、聞いてください。

他にございますか。宜しいですか。

私からも、皆さんがおっしゃったことを当然だと思っております、全体の図書館の計画の方は、大人の世界でもあるので、子供ももちろん書いてほしいけど。そちらについて、あまりないですが。言い方だけは、確かに気をつけて。「にぎわう図書館」にしたいです

ね。

図書館課長)

そうですね。

金子教育長)

にぎやかな図書館と、にぎわう図書館は違うと思いますけどね。気をつけて、頑張っ
てほしいと思います。

僕らにとっては、非常に重要な子供読書計画の方ですが、やはり現状から、これからど
うしていこうという課題はもうはっきりしているので、なるべく取りかかる機会を作るし
かない。楽しい読書にどうやったらなるだろうか。あるいは調べる学習だとかというのに
学校自体が重きを置いています。差し込んだ形で、少しおまけ的に書いてあるが、かなり
これから、SDGsの体験的学習をやっていくと、一つは、豊島区で進めようとしている
のは、先程コミュニティ・スクールのお話も触れていただきましたけど、地域の方々ど
うやっていけるかということがあります。少なくとも豊島区でやるSDGsは、地域と絡
みたいと思っ
ていまして、それが、全校をコミュニティ・スクール化するきっかけになる
だろうというのが私の考えです。

ですので、この間の立教大学の阿部先生という方にお話をしていたら、阿部先生いわく、
これはそういうふうに広めていくと、これは生涯教育ですとおっしゃいましたね。要する
に、大人も子供も一緒に世界がどうなっていくのかということについて、学んで、態度を
変容していくというのがSDGsですということをおっしゃって
いまして、ああ、そうだ
と。ですので、子供も一生懸命勉強しているから、いろいろ聞いてくるから、PTAの方
も非常に、今熱心にSDGsを勉強されようとしています。地域の方も、これまでいろ
いろなことをやっていた
ているのですね。ですが、そこに、意味合いを持たせるという
のか。畑と一緒に耕してくれていたり、もうずっとしているのですが、さて、それがどん
な意味を持っているのかというあたりは、もう少し、一緒に調べたり、あるいは学校の方
で示唆をして、調べ学習に繋げていくということと、私は思っ
ていまして。ですので、こ
れからより伸ばしていける、期待が持てるという方向であるということ
です。

それから、図書館を地域の要にと言いますが、なかなかそれだけの数はない
ですね。今、お話しがあったように、学校の図書室、あるいは情報センターになろう
として
いますが。そういう部分を、これからどうしていくか、小学校だけでも、22校あるし、中
学校
入れると30校あります。十分な地域の拠点になるのかと思います。しかも、子供は必
ずそこを
通っていくので、先生方のお話の通り、より重視していくべきではないかと思
いま
す。

それから、最後にもう一点だけ。新型コロナウイルスという言葉は出てくる
のですが、この間、ストップしたということが、私は相当大きかったと思っ
ていま
す。もちろん、責めているわけではなく、初めてですので、どうやったらいいか分からなくて、各自治
体の
図書館も対応が様々でした。ただ、ここまで来たら、今後もいろいろあるか
もしれないの

で、先程イベントの中止の話もありましたけど、どうやったら、イベントも含めて、図書館活動というものを止めないで継続出来るか。いろいろな工夫をしてですね。そのためにはデジタルも必要でしょうし、様々なことを考えていくということが、当然必要ではないかと。少し収まってきたので元に戻れるという感覚があるかもしれませんが、そこで気を緩めないでほしい。教育の方もそうです。いつ、また、どうなってもいいようにタブレットを配ったという面もあります。それだけではないですが。

ですので、SDGsではないですが、持続可能な図書館でないといけないので、そういう図書活動を進めるために、どうするかという視座も入れていただけるといいかと思いました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

すみません。図書館にではなくて、ついでするので、毎回申し上げているところですが、今のように学習情報センターとして、これから学校図書館がどの学校も広がっていくためには、学習情報センターになっていないというのではまずいと思うのですね。なかなか、厳しい学校もまだまだたくさんありますよね。そういうところへのご入れですとか、それから私は司書のいらしてくださる日数は少ないと思っています。ですから、これは教育委員会に、来年度の予算要望、もう遅いのか分からないのですが、また検討いただけたら、とてもありがたいと思いますので、お話しさせていただきました。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

私も、今までの意見を伺っていて、やはり対策として、学校図書館司書を増やすというのは、非常に効果があると思っています。現場からも、先生方からも、毎日いてほしいというのが、今、1週間に1回、多くて2回なのですね。今年は特に教育委員会からの意見も踏まえて、声を上げていきたいと思っています。

それから、私、この計画の部会、区の方の部の部会長でもありまして、村瀬委員のおっしゃる通り、電子書籍というものが、今どきないと困るツールだと思うのですね。今、みんなスマホでやっていますから。それを上手く活用する手はないかと思いついて、そういう発言も私もしているのですが、やはりお金がかかるとか、著作権だとか、そういう話は、誰もが分かっている、議会からも、電子書籍を入れてほしいと言われているので、必要なところに、予算を取って、拡充していくべきだと思います。

それから、学習情報センターも、新築のところだけではなくて、例えば豊成小学校もスキップの上で作ったり、図書館を改修するときに、必ず学習情報センター化をすることで、計画的に行っていますので、委員の皆様のご意見ごもつともだと思いますので、教育委員会、事務局の方もしっかりと対応していきたいと思っています。宜しく願いいたします。

樋口委員)

宜しくお願いします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

いろいろご意見出ましたので、取り入れるところを検討していただければと思います。

宜しくお願いいたします。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

では、次の報告事項からは人事案件になりますので、申し訳ございません。ここからは、非公開にさせていただきます。

<傍聴者退場>

(9) 報告事項第8号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

では、報告第8号に参ります。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告願います。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 報告事項第9号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

続いて、報告事項9号へ参ります。会計年度任用職員の、こちらも配置につきまして、教育施策推進担当課長さん、願います。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(11) 報告事項第10号 教職員の病気休職発令について

金子教育長)

では、次に参ります。報告事項第10号、教職員の病気休職発令につきまして、ご報告を願います。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(12) 報告事項第11号 会計年度任用職員の採用について

金子教育長)

では、次に参ります。11号ですね。会計年度任用職員の採用につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(13) 報告事項第12号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

続きまして、報告第12号、教育センターですね。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告をお願いします。

教育センター所長、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

金子教育長)

では、教育委員会の案件は以上でございます。以上で、第9回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

(午前11時25分 閉会)